

保護者へのお願い

下記のいずれかに児童・または身近な家族が該当する場合は児童を登園させないでください。

- ・ 医療機関において、新型コロナウイルスに感染していると診断された場合
- ・ 風邪の症状や 37.5 度以上の発熱が現れた場合
解熱後、保健所の判断に従ってください。
- ・ 3 週間以内に渡航歴がある場合
- ・ 強いだるさや息苦しさ（呼吸困難）がある場合
- ・ 症状が軽度であっても、保護者が登園させることに不安を感じた場合
- ・ 行政によるガイドラインにも記載の通り、利用時になるべくマスクを着用させてください。
ただし幼児のことですので無理のない範囲で構いません。

新型コロナウイルス感染等による責任は一切負いかねますので、必ず自己責任にて登園させてください。